



# 心の響き

学校教育目標

【志を持って学ぶ たくましい 心と体の東中生】

東中だより 第7号  
令和6年10月23日  
上尾市立東中学校  
校長 石田 賢一  
上尾市大字上尾村479  
TEL 048-775-6566  
FAX 048-775-1165

## 彩の国教育の日に関連して

校長 石田 賢一

東中学校では10月29日に学校課題研究発表会を行います。本校は令和5・6年度の2年間、上尾市教育委員会から委嘱を受け、「新しい時代を生きる力の育成」～主体的・対話的で深い学びを通して～を研究主題に、学習指導要領が目指す資質・能力である「生きて働く知識・技能の習得」「どの状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」を一層確実に育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んできました。

学力向上のための授業改善として「3つの充実」と「7つの実施」を掲げ、教科横断的な視点で教職員が一丸となり研修に取り組み、各教科の「見方・考え方」を生かし、生徒が自身の考えを言葉で表現できるようにするための具体的な指導法を模索してきました。

研究発表会当日は、研究内容に基づいた授業を公開するとともに分科会では、本校の研究成果を基に市内の先生方と議論を行います。今回の研究発表で東中の研究は終わるわけではありません。生徒の学力向上のため、今後も更なる研究に取り組んでまいりますので保護者、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、埼玉県では、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。教育の日を含む、教育週間には、家庭、学校、地域社会の連携のもとに、教育に関する様々な取組が推進されています。東中学校では、11月1日と5日を学校公開日としています。また、11月6日には合唱祭を開催いたします。

埼玉県教育委員会の「彩の国教育の日」に係るリーフレットには、20代以上の人を対象に調査を行い、子供の頃の体験がもたらす成果を検証した結果が掲載されています。

(1) 子供の頃の自然体験が多い大人ほど人前でも緊張せずに自己紹介ができたり、自分からあいさつできたりするという結果が出ています。

(2) 子供の頃にお手伝いをしていた大人ほど友達を思いやる気持ちが高い傾向があるという結果が出ています。

(3) 子供の頃の読書活動が多い大人ほど、未来志向や社会性などの意識・能力が高い傾向であるという結果が出ています。

(4) 先生や友達、近所の人など周りの人から褒められる経験が多かった人、また、その経験に加え、叱られた経験が多かった人ほど、「社会を生き抜く資質・能力」の高い人が多くなる傾向であるという結果が出ています。

教育基本法の第1条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と書かれています。東中学校の学校課題研究テーマである「新しい時代を生きる力の育成」も埼玉県教育委員会の「彩の国教育の日」も将来の日本を支える人材を育成するための取組です。



「彩の国教育の日」HP

子供たち一人ひとりが変化の激しいこれからの社会を主体的に生きることができる大人になるためには、学校と家庭、地域の連携が重要です。東中学校では、最初にも述べましたが、今後も学力向上に真摯に取り組んでまいります。ぜひ、保護者及び地域の皆様には、「彩の国教育の日」のリーフレットにある内容について意識していただければと思います。

11月1日から7日の1週間は、各ご家庭では親子の触れ合いや話し合いを増やしていただき、地域の皆様には普段以上の見守りをしていただきますよう、心より願います。

※10月23日現在の予定です。やむを得ず変更になる場合もあります。ご了承ください。



## 11月の行事予定

【完全下校17:00】

日	曜	行 事	日	曜	行 事
1	金	彩の国教育の日 学校公開1 彩の国教育週間 (~11/7) 生徒朝会	16	土	
2	土		17	日	
3	日	文化の日 北辰テスト	18	月	3年 期末試験 1日目
4	月	振替休業日	19	火	3年 期末試験 2日目
5	火	学校公開2	20	水	三者面談1 5時間授業
6	水	合唱祭 給食なし	21	木	三者面談2 5時間授業 テスト前部活動 休止
7	木	後期時間割開始	22	金	生徒朝会(専門委 員会交替式) 三者面談3 5時間授業 テスト前部活動休 止
8	金	南部北地区音楽 祭	23	土	勤労感謝の日 テスト前部活動 休止
9	土		24	日	テスト前部活動 休止
10	日		25	月	テスト前部活動 休止
11	月		26	火	三者面談4 テスト前部活動 休止
12	火		27	水	三者面談5 テスト前部活動 休止
13	水	上尾市小・中学 校音楽会 拡大中央委員会	28	木	1・2年期末試 験(1日目) 3学年三者面談 6
14	木	県民の日 学校閉庁日 部活動休止	29	金	1・2年期末試 験(2日目) 3学年三者面談 7
15	金	東側中学校交流 会	30	土	

## 12月の行事予定

【完全下校17:00】



日	曜	行 事	日	曜	行 事
1	日	北辰テスト	16	月	
2	月	保護者アンケー ト(学校評価、 生徒指導)	17	火	中央委員会
3	火		18	水	
4	水	専門委員会 清掃なし	19	木	5時間授業 給食終了日
5	木	修学旅行プレゼ ンテーション	20	金	3学年集会 命の授業(1 年、2年)
6	金		21	土	
7	土		22	日	
8	日		23	月	2学年集会 1学年集会 大掃除 終業式 部活動休止 3年記録通知書 配付
9	月	3年三者面談1 (希望者)	24	火	
10	火	3年三者面談2 (希望者)	25	水	冬季休業日
11	水	3年三者面談3 (希望者)	26	木	上尾市いじめ防 止こどもサミッ ト
12	木	3年三者面談4 (希望者) 中央委員会	27	金	
13	金	ワックスがけ	28	土	学校閉庁日
14	土	ぐるっとくん地 域めぐり作戦	29	日	学校閉庁日
15	日		30	月	学校閉庁日
			31	火	学校閉庁日



## 11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

### 相談窓口等

#### ○彩の国 よりそみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300 なやみゼロゼロ 又は 0120-86-3192 ハロー さいのくに

保護者用 048-556-0874 こころ おはなし

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

受信の日時によって、土・日や祝日ははさんでからの返信となります。



#### ○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



#### ○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

#### ○子どもスマイルネット（埼玉県子ども安全課）

【相談内容 いじめなど子どもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子どもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））



#### ○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時）と  
（毎月10日8時～翌日8時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



#### ○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（火～土、第1・3月曜16時～21時）

#### ○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

\*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

#### ○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

\*さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ

月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

電話番号 048-762-8554

#### ○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



#### ○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（平日8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>